

# 令和5年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

小学校 体育科

## 改善の重点

- ① 「ねらい」と「めあて」「課題」「活動」「まとめ」「振り返り」に一貫性のある授業を構想すること。
- ② 体育科の特質に応じた学習が効果的に展開されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通した「指導と評価の計画」を構想すること。
- ③ 3つの資質・能力をバランスよく育成するため、体育科の特質に応じて1人1台端末を積極的に活用すること。

## 1 設定理由

小学校学習指導要領第2章第9節体育の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」において「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう留意すること」と示されている。

このことから、小学校体育の授業では、運動や健康への関心・意欲を高め、それぞれの課題に向けて自ら考え工夫していく力を身に付けていくことができるよう、指導と評価の一層の明確化を進める授業改善が求められる。

県内の小学校体育科では、「新大分スタンダード」による授業改善が進んでいる。しかし、「ねらい」と「めあて」「課題」「活動」「まとめ」「振り返り」が合致せず、指導者・児童ともに次時に向かう1時間になっていない授業も見られることから、指導内容の明確化と学習評価の充実が重要である。

また、学習指導要領に基づき資質・能力の3つの柱をバランスよく育成するため、児童や学校等の実態に応じ、小学校体育の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの1つとして1人1台端末を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが重要である。

## 2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ①「改善の重点①」については、「ねらい（指導者側の目標）」と「めあて（児童側の目標）」を明確に定めること。「ねらいとめあての明確化」は「指導内容の明確化」につながり、「ねらい」と「めあて」の達成に向けてどのような活動を仕組めばよいかを児童の実態を踏まえて考えることにもつながる。また、「ねらい」と「めあて」に沿った活動の評価を、児童の次の学びにつなげる観点から、児童自身が「めあて」に沿った「振り返り」ができていることが重要である。その「振り返り」の内容を基に、児童の学習状況を適切に把握し、指導の改善に生かしていくこと。
- ②「改善の重点②」については、単元全体の指導計画に対応した具体的な評価規準を設定し、評価方法を工夫すること。その上で、指導のねらいと活動が明確化された授業展開を行い、その到達度を評価すること。
- ③「改善の重点③」については、運動の実践において1人1台端末を活用する場合、活動そのものの低下を招かないように留意すること。

(2) 参考とすべき資料

- ①「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校体育（国立教育政策研究所）
- ②早わかり！単元計画の作成手順（大分県教育委員会）
- ③体育科における1人1台端末の活用（文部科学省）